

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	2019年 11月 13日
契約業者名	阪神高速技術（株）
契約業者の住所	大阪市西区西本町1丁目4-1 オリックス本町ビル
業務の名称	西船場JCT初期点検業務
業務場所	—
業務種別	その他業務
業務概要	—
業務期間（自）	2019年 8月 29日
業務期間（至）	2020年 9月 30日
契約金額	6,083,000 円
変更金額	1,320,000 円 増
変更後の契約金額	7,403,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

西船場JCT初期点検業務（第1回変更）

・ 助松JCT（関空方面）料金所整備工事で新設・改築した道路構造物についての初期点検を本業務に追加するもの。